

障がい福祉施策懇話会会議録

審議会等の名称	第1回山口市障がい福祉施策懇話会
開催日時	令和7年8月26日（火曜日）14:00～15:28
開催場所	山口市役所（山口総合支所）災害対策室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤田久美会長、佐藤真澄委員、三好正敬委員、村中勝美委員、井上昇委員、清水洋子委員、徳田誠委員、谷村律弘委員、林和子委員、藤岡亜希子委員、津田安史委員、松本正委員、大草香代委員、三輪治彦委員、柳谷統子委員、有富隆史委員、綿野真裕委員、石田良恵委員、岡崎智恵子委員、杉山和紀委員（20人）
欠席者	國近英樹委員、松延英二委員、在木大介委員、浦山季子委員、伊藤啓二委員、山本治代委員、本城彰委員（7人）
事務局	（健康福祉部）：堀部長、天賀部次長 （障がい福祉課）：河口課長、末岡副参事、齋藤主幹、久保主幹、宮崎主任主事（7人）
議題	1 開会 2 健康福祉部長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 （1）山口市障がい者きらめきプラン（第四次山口市障害者計画）の進捗状況について （2）山口市障害福祉サービス実施計画（第四次山口市障害福祉計画・第二次山口市障害児福祉計画）の実績について （3）次期山口市障害福祉サービス実施計画策定に係るアンケートについて 5 閉会
内容	次第に基づき、次のとおり進められた。 【健康福祉部長挨拶】 【会長挨拶】 <事務局> 会議内容について原則公開することとし、議事録についても公表させていただくことを提案。了承 議事の進行を会長に依頼。 【議事】

<藤田会長>

(1) 山口市障がい者きらめきプラン（第四次山口市障害者計画）の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料1に基づき、説明。

<藤田会長>

御説明ありがとうございました。ただいま進捗状況について御説明がありましたけれども、御質問等がある方は挙手でお願いいたします。リモートの方も挙手か、ミュートを外していただいて声を上げていただけたらと思います。

<藤岡委員>

マザーズスマイル山口という発達障がいのある子どもの親の会を主宰しております藤岡と申します。よろしく申し上げます。ちなみに、先ほどから出ておりますブルーライトやまぐちという団体にも関わっています。いろいろありがとうございます。先ほど御説明のありました、民間事業者における合理的配慮への意識啓発及び支援のところで、上限を5万円とし9団体中10件に助成しましたということなのですが、これはこういった合理的配慮に対する助成なのか、具体的なことをお示しいただけたらと思います。

<事務局>

9団体、約26万9千円の内訳についてですが、ほぼほぼ、手話通訳者や要約筆記者、いわゆる意思疎通支援者の設置に対する助成となっています。

<藤田会長>

御質問ありがとうございました。他に御質問等ありますでしょうか。

<清水委員>

基幹相談支援センターにどのくらいの相談件数があったのかということと、市役所職員に障がい者も雇用されて全国平均よりも超えているという話でしたが、雇用されている障がい者は正規職員なのか、それとも期間が限定された職員なのか教えてください。

<藤田会長>

分かる範囲でお答えをお願いします。

<事務局>

基幹相談支援センターにつきましては、ここ数年650件前後の御相談を受け付けています。内容別の詳細については今資料を持ち合わせていないのですが、障害福祉サービスの提供に係る御相談が8割程度を占めています。

<清水委員>

一昨年と比較して増減はどうでしょうか。機関相談支援センターがあるということをも市民の皆さんはご存じないのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

<事務局>

障がい者の相談支援機関というのが色々なところにありまして、市民の方は分かりにくいところもあるのかなというふうには感じています。市役所の窓口での相談件数については、ここ数年は横ばい、同じぐらいの650件前後かというところですよ。

<藤田会長>

事務局からの説明にもあったように、なるべく情報が全ての障がいのある方や家族に行き届くような努力をしているという状況です。そういう情報提供も含めてより進めていただけるようお願いしたいと思います。

<谷村委員>

透析患者になった時点で障がい者ということになるのですが、ヘルプマークをこうやって着けているのですが、新しく患者になった方からどこでもらえるのかという質問がよくあります。その方が障がい者になった時点で市からヘルプマークについてちゃんと説明があればそういうことはないのではないかと思います。ですが、ちゃんと説明されているのでしょうか。

<藤田会長>

病院を退院するときに医療ソーシャルワーカーが情報提供すると思います。ソーシャルワーカーが持っている情報の中に市の窓口とかがあるように思うのですが、その辺りはつながっていますか。病気によって障がい者となった方が新たにこのサービスを受けたり、こういうマークがあるといったこと。また後で情報提供いただければと思います。中途障がいの方とか、それから病気によって内部障がい等の障がいのある方にとっては今までなかった世界にも入っていくことになって、そういった情報提供がすごく大事になると思うので、どういう風になっているのかまた分かたらお伝えいただけたらと思います。重要な御質問ありがとうございます。

それでは、次に進めさせていただきます。

(2)の山口市障害者福祉サービス実施計画(第四次山口市障害福祉計画、第二次山口市障害児福祉計画)の実績について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料2に基づき、説明。

<藤田会長>

御説明ありがとうございました。それでは、今の御説明に対して御質問等があれば挙手でお願いします。リモートの皆様も声を出していただいて、御意見があればよろしくをお願いします。

それでは、今から次期計画のアンケートのこともあります。そこでまたしっかり意見を言っていただけたらと思いますし、次の議事に移っても、もし何か思い出されることがあれば言っていただければと思います。

それでは、(3)次期山口市障害福祉サービス施策計画策定に関わるアンケートについて、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料3に基づき、説明。

<藤田会長>

御説明ありがとうございました。事務局からアンケートの概要について御説明がありました。今からの御質問、御意見等を伺うのですが、次期計画の基礎資料とするためということで、比較検討していくため前回と大幅には変更できないということと、あまり量を増やすと回答者の負担にもなるということも踏まえて御意見をいただきたいと思います。また、オンラインでの回答をどうするかということもありましたので、皆様方の御専門や御経験の中から御意見等をお願いできれば幸いです。

<佐藤委員>

すごく単純な質問なのですが、障がい児等福祉施策検討のためのアンケートで、「3 調査対象」の①、②の重複はどうなるのでしょうか。

<事務局>

児童のアンケートで①と②で重複する場合どうしますかということなのですが、基本的には予算の関係もありますので、出来れば②のほうでやりたいとは思っております。ただ、①に該当される方で、どこの学校に通われているかということまで私共の方で全件を把握できているわけではございません。把握できていれば②の方でお願いできるかと思えますけれども、確実に分らなければ①の方でやっていく形かなと思っております。重複している方ですが、障がい福祉課としては①は確実に把握ができます。②については、学校にも照会をするような形にはなるかと思えますが、それで重複が分かった場合には②での調査をお願いすることが出来るかと思えます。できるだけ同じ方に2通届かないような方法はとろうと思っておりますが、今回、全数調査ですので、より確実にお手元に届く方法で実施したいと思っております。

<佐藤委員>

なかなか難しいなと私も思っていて、2通届いたら1通だけに答えてくださいとするしかないかと思ったのと、①と②を併せて分析するのか、別々に分析するのか。①はサービスの利用はしているわけですから、それを一緒に分析することはデータとしてどうなのかと思ったりはしました。大人の方は手帳を持っている人にやって、その中でサービスを使っている人はどれくらいかということですし、児童の方は逆にサービスを使っている人に出したら当然、サービスの利用率というのは上がってしまうかなと思ったので、全数調査の時にあえて①を入れるのか、この700と1,000はかなり被っているのであれば②を対象にするのかなとか、分析上どうかなと思いました。

<事務局>

おそらくかなりの数が重複している、要は②に該当する方のかなりの方が①に該当するのだらうと思えます。おっしゃられるとおりだと思います。前回調査の

ときにどのような集計をしたのか、どのような分析をしたのかまだ十分に確認ができておりませんので、前回調査の分析と比較して、基本的には同じ方法で分析をしつつ、あまりにも実態と乖離しているようであれば分析方法も改めて検討したいと思います。

<藤田会長>

御質問、御回答ありがとうございます。それでは、今の御意見を踏まえて、前回調査も精査していただき、あまり労力がかからないような方法を検討していただけたらと思います。山口市の施策の関係ですので、総合支援学校の方も協力はしていただけたらと思うのですが、御意見等いただけたらと思います。いかがでしょうか。

<岡崎委員>

小学部、中学部、高等部の生徒が総合支援学校に在籍しているのですが、小学部、中学部はほぼほぼ手帳を持っていると思います。放課後等デイサービスを使っておられる児童生徒が多いので、おそらく手帳を持っておられる方がほとんどだと思います。高等部に在籍する生徒については、基本的には高等部に入るときは手帳を持たれた方が入試選抜等を受けるということになっております。ただ、持っておられない方についても、医師の診断書で入られる方もおられますので、学年で数名は手帳を持っておられない方がおられます。基本的には総合支援学校に入られている方、手帳を大体持っておられるのではないかと思います。

<藤田会長>

御意見ありがとうございました。また、総合支援学校の委員にもいろいろと情報交換していただけたらと思います。ただ、通級指導教室に通っている方たちは手帳を持っていない方が多かったりすると思いますので、そのあたりは貴重なデータになると思いますので、そのあたりも含めてやっていただけたらと思います。

<藤岡委員>

今のことなのですけれども、私のところにもどちらからも、二重に届いていて、2つとも出さないといけないのかなという感じで2通出した人もいるのかなというふうに思ってしまった。なので、どちらかでよろしいですよとか、一言書いてあるとよいかと思います。

<事務局>

ありがとうございます。前回アンケートが届かれた方からの直接の御意見なのですごく助かります。2通届いていらっしまったということは、恐らく両方から、最大数で全部送ったのだらうと思います。正直言うとそれが事務局としては一番楽なのです。それをどこまで減らせるか、難しいのであれば御意見いただいたように1通だけでいいですよという一言を入れるか、そのあたりもまた検討させていただければと思います。

<清水委員>

実績のところ、同行援護が前回と変わっていないということでしたが、同行

援護については月に50時間という縛りがあり、もっと使いたいのだけれども制限に引っかかるからセーブしている人が大半です。特に、周辺地区に住んでいる市民は全然足りないという現状があるので、何とか解決していただきたいという思いがあります。それと、先ほど言った相談機関の話なのですけれども、途中で視覚障がい者になった方は、眼科のほうでもう目が見えなくなりますという診断を下されて、そこから奈落の底に落ちたみたいな苦しみを味わっている人が多いです。その時にどこに相談したらよいか分からない人が多数います。さきほど相談機関を周知してほしいと申し上げたのはそういうところです。ですから、相談先の周知に眼科にも協力を求めたらよいのではないかという意見です。

<藤田会長>

先ほどの議事2のところ思い出していただいて御意見をいただいております。同行援護については、現在のサービス量がそうだとすることで、もっと増やしてほしい、あるいは途中で視覚障がいになられた方が病院等で告知を受けてというときは医療と福祉の連携が必要で、そこでどう情報提供ができるかというのもあるのですけれども、そのあたりも含めて考えていただいて推進していただけたらと思います。今の清水委員からの御意見というのが、経年変化を見ていくとか、どういうふうに変わっていくかというのが分からない、ここでは○を付けただけでは言えないようなところがありますので、御意見があればお書きくださいといったような自由記述欄を設ける予定がありますか。アンケートの回収率が5割を超えるということは、山口市の取組に期待をされていたり、これに答えることで何かが変わっていくのではないかということで思いや願いを持っていらっしゃると思いますので、自由記述欄があるといいなと思います。それがすべて取り入れられるとは限らないのですけれども、御検討いただけたらと思います。

<事務局>

前回のアンケートなのですが、一応最後に障害福祉サービスや行政の取組、コロナ禍での新しい生活様式等に何か御意見がありましたら、自由に御記入くださいという欄がございます。ここに、例えば量の話であるかということを書いていただくということは、項目としては可能かなと思います。あとは、それをたくさん書いてもらったときに、どこまで支給決定でお応えできるかというところの話もあるので、御意見として伺うことは必要かなと思いますが、自由記載欄に書いていただくということはあるのかなと。今、サービスをどれくらい利用していて、今後、また利用する意向がありますかという調査欄もあります。どれくらい足りていないかという質問は実はなくて、これをどういった感じでどこまでお伺いするのが今回のアンケートとして適切かと、今回、基本的には利用見込み、今後の事業見込みの伸びを検討していくもののアンケートになりますので、この度のアンケートでどこまで聞くのが適正かなというのも検討しながら、可能であれば聞いていくということも検討したいと思います。

<佐藤委員>

今の御回答とも関係するのですけれども、このアンケートについて私もよく分かっていなくて、次期計画というのは、障がい者計画というか、きらめきプランなのか、障がい福祉計画の、ここで言うサービス実施計画のどちらなのかなというところを思っていて、先ほどの見込み量ということから考えたら障がい福祉計画だと思うのですが、そもそもサービスを使っていない人が、例えば、この代筆の状況とか、それを聞くというのは障がい者計画のためのデータなのかなと、さっきの児童のところも、サービスを使っている人に聞くのはどちらかといったら見込み量からすると障がい福祉計画のための調査になっていて、逆に、今支援学校とかに行っている子たちに、例えば、今後使いたいですかとか、あるいは今、手帳を持っていますかとか、そういうのは、どちらかというときらめきプランの方のアンケートというか、ニーズ調査なのかなと思うのです。なので、今更内容を変えられないと思うのですけれども、何のための調査なのかというところを整理すると、必然的にさっきで言う対象が見えてきたりだとか、今のところの本当に見込み量を考えるのだったら、もう少し自由記載が書きやすいような方法とかもあると思うので、そのあたりは検討されてもいいかなと思いました。

<事務局>

佐藤委員さんの御質問なのですけれども、基本的に今回のアンケートは、おっしゃるとおりこの水色の3年計画の方のアンケートとなります。基本的には3年間の実績を記載したうえで、そのあと、今後3年間の利用の見込み、伸びを計画として挙げていきます。長く同じサービスを使っていらっしゃる方であれば、それをそのまま使われる可能性は高いかなというのは一般的な考え方としてはあると思います。今使われているサービスに上乘せでこんなのも使いたいというのがあれば、それは新しい利用につながると思いますし、今使っていらっしゃらない方が、新しくこういうのを利用したいということになれば、それが新しい利用の伸びにつながっていくのかなというふうな形で、今後3年間の伸び、例えば、今年のアンケートでこれだけ増えたから、この3年間の間でこれだけ伸びているからと、両方を含めた上で今後の伸びを見ていくというふうにこのアンケートを使っていけるのかなというふうには思っています。前回につきましては、きらめきプランの更新が1年早かったというところで、多分、このアンケートが多少使えたかどうかまでは私も前回おりませんので分かりませんが、御質問にお答えするのであれば、あくまで3年計画のアンケートだというふうにお答えすることになります。

<谷村委員>

私たち透析患者というのは、透析を受けなかったら1週間くらいで死んでしまうのですけれども、透析以外にもう1つ救われる道として、他人の臓器をいただくという、臓器移植をするという方法があるのですけれども、毎年10月が臓器移植普及推進月間で10月16日がグリーンリボンデーということで、山口市では新山口駅の南北自由通路がグリーンにライトアップされます。今年は新たに市

役所本庁舎をライトアップしていただけるということになりまして、市の方に感謝申し上げたいと思います。それと、私たちは週に3回人工透析のために通院するのですが、通院に係るガソリン代について、遠距離の方は特に大変で、それが何とかならないかということ。3つ目はタクシーチケットのことで、チケットをいただけるのは助かっているのですが、遠くから利用される方は今貰っている分では全然足りない。特に、小鯖の方とかはチケットを使っても片道2千円くらいかかる。それを週に3回、相当な経済負担なのです。これも何とかならないかなと、使わない人の分を使う人に譲ることが出来ないかなということを考えております。

<藤田会長>

貴重な御意見ありがとうございました。御意見については、事務局の方で検討していただきたいというふうに思います。また、アンケートのことについて御意見をいただいているのですが、最後に自由記述の欄もあるということで、先ほど事務局の方から、アンケートの自由記述に書いてもらってもすべてが叶えられないかもしれないけどというふうにはおっしゃったのですが、それを書いてもらってニーズを把握するというのは、私、知らないことがいっぱいありすぎて、今の御意見を聞いただけでも本当に知らないって怖いなというぐらい知らないことがありますので、行政としても、私たち委員としても、それを知るという意味でも自由記述にしっかり書いていただいて、項目以外の把握をするということで、ぜひ進めていただけたらと思います。もし御意見がまだあるようでしたら、事務局の方にメールなり、電話なりしていただきたいと思います。オンラインについても、今度検討していただいて、おっしゃっていたように学齢期の親御さん、お若いとか年とか言っはいけないのですが、私も障がい児の御家族にアンケートをさせてもらって、幼児期から成人の方にアンケートをしたのですが、次に特別支援学校のお母さん方が多かったので、特別支援学校に通ってらっしゃるお母さん、かなりの確率でオンラインが活用できると思います。御検討いただけたらと思います。大変進行が悪かったのですが、これで議事を終了したいと思います。まだ、意見とか御質問がある方は、メール、あるいはこの後にでも事務局の方に伝えていただけたらと思います。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

<事務局>

ありがとうございました。それでは河口障がい福祉課長より、閉会の挨拶を申し上げます。

【河口障がい福祉課長挨拶】

<事務局>

	<p>以上を持ちまして、懇話会を終了させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">終了</p>
<p>会議資料</p>	<p>令和7年度山口市障がい福祉施策懇話会次第 山口市障がい福祉施策懇話会名簿 山口市障がい福祉施策懇話会設置要綱 席次表</p> <p>【資料1】山口市障がい者きらめきプランの進捗状況（令和6年度の取組） 【資料2】山口市障害福祉サービス実施計画（第五次山口市障害福祉計画・第三次山口市障害児福祉計画）の実績について 【資料3】次期計画策定に係るアンケートの概要</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>健康福祉部 障がい福祉課 障がい者支援担当 TEL 083-934-2794 FAX 083-934-4142</p>